

工事銘板設置に関する特記仕様書

本特記仕様書は、建築物に工事銘板を設置する工事について適用する。

1 工事銘板

建築物に技術者の軌跡を残すことで技術者の誇りとやりがいを伝え、建設業界の将来の担い手確保につなげるため、工事関係技術者の名前を記載した銘板を設置する。

(1) 記載事項

工事銘板には、以下の事項を記載するものとする。

工事名、構造、建築面積、延べ面積、工期、設計会社名、施工会社名、各技術者名

(2) 材質

金属板等を基本とし、詳細は図面に基づき監督員と協議の上決定する。

(3) 大きさ

工事銘板の大きさは縦 200mm、横 300mm を標準とし、詳細は図面に基づき監督員と協議の上決定する。

(4) 設置場所及び設置枚数

大衆が容易に見られる場所に 1 枚設置することを標準とし、詳細は図面に基づき監督員と協議の上決定する。

2 留意事項

工事関係技術者名の記載にあたっては、本人の了解が得られなかった場合は記載しないこととし、記載事項については監督員の指示によらなければならない。

3 その他

受注者は、本特記仕様書において特に定めのない事項について疑義がある場合は監督員と協議しなければならない。

<銘板記載例>

工事名	〇〇〇〇〇新築工事
構造	〇〇造〇階建
建築面積	〇〇〇,〇〇㎡
延べ面積	〇〇〇,〇〇㎡
工期	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
設計	〇〇〇〇建築士事務所
	管理技術者 〇〇 〇〇
建築	(株)〇〇〇〇〇
	監理(主任)技術者 〇〇 〇〇
電気	(株)〇〇〇〇〇
	監理(主任)技術者 〇〇 〇〇
機械	(株)〇〇〇〇〇
	監理(主任)技術者 〇〇 〇〇